

栗山町イベント 共通ガイドライン

～参加者と共につくる安心安全なイベントで栗山を元気に！～

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、町内の各イベント主催者においては感染防止の観点から中止や延期せざるを得ない状況が続いていますが、その一方で地域の活気と日常を回復しようとイベント開催に向けた機運も徐々に高まりつつあります。

このたび、町内で実施されるイベントの主催者および参加者が、自発的に感染拡大防止に向けた取り組みを行うため、統一した基準と共通する対応項目を定めて新たなイベントのあり方を示すとともに、コミュニティ活動や地域経済の再活性化につながる安心安全なイベント実施に寄与することを目的として、町内イベント主催者有志により「栗山町イベント共通ガイドライン」が制定されました。

本ガイドラインは、町内で開催される多種多様なイベントに適用できる感染予防対策を明示したものとなっていますので、今後におけるイベント開催のご判断や対策の検討・実施などにご活用ください。

詳しくは下記ホームページにて公表しています。

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020062700029/>

【問い合わせ】

町ブランド推進課観光推進グループ ☎ 72-7516

※町ではこの取り組みに協力し、周知や普及啓発、問い合わせ対応などを行っています。

新型コロナウイルス感染症に関連する情報を発信しています

町では、町民の生命と健康、地域経済を守るため、さまざまな感染防止対策に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を、町広報などでお知らせしています。最新の情報は、町ホームページで発信していますので、ご確認ください。

また、新型コロナウイルスに関してお聞きになりたいことがありましたら、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】

町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

栗山町 新型コロナウイルス 検索
または
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

収入減で家賃が払えない皆さんへ 住宅確保給付金のお知らせ

■「住宅確保給付金」とは

平成 27 年から始まった「生活困窮者自立支援制度」による支援の 1 つで、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した方もしくは喪失するおそれのある方に国が家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月 20 日から制度が拡充され「収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者」が支給要件に追加されました。

■支給期間

原則 3 カ月間（就職活動を誠実にしている場合は 3 カ月延長可能。最長 9 カ月まで）

■支給対象

○離職、廃業後 2 年以内の者

○新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

※ 4 月 20 日の制度拡充により就業していても受給可能になりました。

■申請窓口（自立相談支援機関）

そらち生活サポートセンター（月形町） ☎ 0120-279-234

【問い合わせ】

空知総合振興局保健環境部社会福祉課 ☎ 0126-20-0105

栗山町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

行事等中止のお知らせ

行事・イベント名	問い合わせ
手話奉仕員養成講座（基礎編）	町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222
少年ジェット「希望の翼」	町教育委員会社会教育課 ☎ 72-1117
姉妹都市子ども交歓のつどい（宮城県角田市訪問）	
第 36 回くりやま芸術祭	
第 52 回栗山町芸能祭	
第 29 回カラオケ発表会	
第 54 回栗山町菊花展	
くりやまスイミングフェスティバル	
第 19 回くりやまファミリースポーツフェスティバル	
第 27 回くりやまウォークラリー	栗山町商店会連絡協議会 磯見 ☎ 72-0205
第 1 回くりやまハーフマラソン	
ふるさと納涼盆おどり大会	